

第76号議案

春日市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和6年12月2日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

排水設備工事に係る指定工事店の指定の要件に関し、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市下水道条例の一部を改正する条例

春日市下水道条例(昭和52年条例第22号)の一部を次のように改正する。

第8条中「が専属する」を「を選任している」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。